

〒657-0838 神戸市灘区王子町1-2-8

虹ヶ池ハイツ201号

公益財団法人兵庫県剣道連盟

ホームページアドレス <http://www.hyogo-kendo.org>

メールアドレス info@hyogo-kendo.org

10月の行事等のお知らせ

審査会受審者・講習会受講者は下記事項を必ず確認ください

兵剣連の審査会・講習会等は、全剣連のガイドラインに沿って実施しますので、参加者は①自宅で検温し、37.5度以上の方や濃厚接触の可能性のある方は参加しない②マスク着用・手指消毒などガイドラインの内容をホームページで確認し、会場では係員の指示に従って行動するようよろしくお願いいたします。

受審者・受講者は「確認票」を記入し、受付時に各自提出をしてください。用紙はホームページの申請書フォームからダウンロードしてください。**見学者・付き添いは全剣連ガイドラインにより入館できません。**

(これらの対応は当面のもので、状況により今後変更もあります)

直近では、新規感染者数の増加が見られるところであり、施設やイベントにおいてクラスターが発生し、これらの事例の中には、ガイドラインが遵守されていない事例が見受けられるところです。

今般、これらを踏まえて内閣官房コロナ室より、感染拡大防止と社会経済活動の段階的な引き上げを両立していくため、各業種においてガイドラインの遵守が徹底されるよう、改めて適切にご対応いただくよう連絡が参りましたので、よろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、関連情報ホームページ等により最新の情報を確認の上、感染拡大防止に万全を期するようお願いいたします。

段位・級位・称号審査料等並びに登録料については、消費税がかかります。この消費税は平成元年に3%で導入されて以来兵剣連が支払ってきました。(他府県剣道連盟では当初より各受審者が支払っている例が多い。)消費税は平成9年に5%、平成26年に8%、令和元年に10%となり、今後も変更の可能性はあります。兵剣連では令和2年3月の理事会で、7月実施分から消費税は受審者各自が支払うこととなりましたが、新型コロナウイルスによる非常事態宣言等で、審査会が実施されてこなかったため、9月実施分から支払っていただくことになりました。登録料は、合格者に振込用紙をお渡します。各自で振り込みをしていただくこととなります。審査会当日の支払いはありません。

ホームページトップの「要項・お知らせ」の審査料・登録料一覧(R2.9.1消費税記載)でご確認ください。

講習会での認定や、審査における一部合格の有効期限は1年間となっていますが、事業中止の約4カ月を加えた期間を有効期限として対応をします。対象の方はよろしくお願いいたします。分からない時は事務局までお問い合わせをお願いします。

審 査 会

◆ 剣道級位審査会 ◆

1. 日 時 令和 2年10月24日(土) 12:30~受付
2. 会 場 青垣住民センター
〒669-3892 丹波市青垣町佐治114 Tel:0795-87-0363
3. 受審資格 ① 当連盟の会員であること。
② 受審申込書の受審資格欄を参照してください。
4. 審査課目 ① 「一級審査実施要領」
② 「木刀による剣道基本技稽古法 基本1~9」(一級審査実施要領合格者のみ)
実施方法に変更があります。ホームページトップのCONTENTS「一級審査会について」をご確認ください。
(木刀は規格[全長102cm]の太刀を使用してください。)
ゴールデンエイブプロジェクト参加の小学校5・6年生は、②の審査を一年間免除する受審申込書にGAP受講日を記入して申込下さい。

5. 登録料 級・段位審査料等並びに登録料一覧表（H29.4.1 一部改正 版）を参照してください。
6. 入会金 少年団体・学校団体から受審した合格者は、入会金（1000円）を納入する必要があります。
7. 申込方法 受審申込書（新）に審査料（消費税記載）を添えて申し込みください。
 なお、特別な事情のある方は申込時にお知らせください。
 少年団体と一般団体とを併設されている団体は、どちらから申し込みをするのかを明確にしてください。
 （一般団体からの申し込みには年会費が必要になります。）
8. 申込期日 **令和 2年10月12日（月）必着**

◆ 剣道段位（初～三段）審査会 ◆

1. 日 時 令和 2年10月25日（日） 9：00～受付
2. 会 場 青垣住民センター
〒669-3892 丹波市青垣町佐治114 Tel：0795-87-0363
3. 受審資格 ① 当連盟の会員であること。
② 受審申込書の受審資格欄を参照してください。
③ 初段は満13歳以上の方が受審できます。
年齢基準は審査日当日（10月25日）
4. 審査課目 ① 実技
初段から三段まで一人2回の立会を実施します。
② 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
③ 学科（実技・日本剣道形審査合格者のみ）
5. 学科問題 下記4問のうち2問出題します。
 剣道学科試験問題・解答集〔改定版〕（平成9年4月1日改定）より出題
 （初・二段）①剣道具のつけ方について注意すべき点を書きなさい。
②面技を5つ書きなさい。
③打つべき機会について4つ書きなさい。
④剣道修練の心構えを4つ書きなさい。
 （三 段）①間合について書きなさい。
②剣道の四戒について説明しなさい。
③日本剣道形修得の大切な理由を4つ書きなさい。
④剣道修業の目的と効果を4つ書きなさい。
6. 登録料 級・段位審査料等並びに登録料一覧表（29.4.1 一部改正 版）を参照してください。
7. 会 費 少年団体・学校団体から受審した合格者は、登録料に加えて会費（2,000円）を納入する必要があります。
8. 申込方法 受審申込書（新）に審査料（消費税記載）を添えて申し込みください。
9. 申込期日 **令和 2年10月12日（月）必着**

◆ 剣道級位審査会 ◆

1. 日 時 令和 2年10月31日（土） 12：30～受付
2. 会 場 淡路市津名体育センター
兵庫県淡路市大谷176番地1 電話番号 0799-64-1620
3. 受審資格 ① 当連盟の会員であること。
② 受審申込書の受審資格欄を参照してください。
4. 審査課目 ①「一級審査実施要領」
②「木刀による剣道基本技稽古法 基本1～9」（一級審査実施要領合格者のみ）
実施方法に変更があります。ホームページトップのCONTENTS「一級審査会について」をご確認ください。
（木刀は規格〔全長102cm〕の太刀を使用してください。）
 ゴールデンエイブプロジェクト参加の小学校5・6年生は、②の審査を一年間免除する受審申込書にGAP受講日を記入して申込下さい。

5. 登録料 級・段位審査料等並びに登録料一覧表（H29.4.1 一部改正 版）を参照してください。
6. 入会金 少年団体・学校団体から受審した合格者は、入会金（1000円）を納入する必要があります。
7. 申込方法 受審申込書（新）に審査料（消費税記載）を添えて申し込みください。
 なお、特別な事情のある方は申込時にお知らせください。
 少年団体と一般団体とを併設されている団体は、どちらから申し込みをするのかを明確にしてください。
 （一般団体からの申し込みには年会費が必要になります。）
8. 申込期日 **令和 2年10月19日（月）必着**

講習会

◆ 剣道指導法講習会並びに審判法講習会（西播地区主管） ◆

- 1 日 時 令和 2年10月 3日（土） 午前9時受付
- 2 会 場 ウィンク武道館（兵庫県立武道館） 第2道場
姫路市西延末504番地
- 3 受講資格 当連盟の会員であること。（令和2年度会員登録者）
 剣道称号（教士・錬士）受審者が受講すべき講習会
 剣道公認審判員認定審査会受審者・更新者が受講すべき講習会
- 4 講 師 兵剣連派遣講師 剣道教士 黒田 尚宏
 地元講師
- 5 講習内容 指導法・審判法の説明及び実習
- 6 受講料 1人につき2,000円
- 7 携行品 剣道具、竹刀、木刀、審判旗、剣道着、袴、筆記用具
 （公認審判員は「剣道手帳」を持参ください。）
- 8 申込方法 講習会申込書に受講料を添えて申し込みください。
令和 2年 9月17日（木）必着

◆ 日本剣道形講習会（神戸地区主管） ◆

- 1 日 時 令和 2年10月 4日（日） 午前9時受付
- 2 会 場 神戸市立中央体育館
 兵庫県神戸市中央区楠町4-1-1 電話 078-341-7971
- 3 受講資格 ① 当連盟の会員であること。
 ② 剣道初～五段受審予定者。六・七段受審予定の方も受講できます。
 ③ 教・錬士称号受審予定者受講必須講習会の一つです。
- 4 講 師 派遣講師 池田 友映
 地元講師
- 5 講習内容 「日本剣道形解説書」による説明、実習及び講師による指導。
- 6 受講料 1人につき 2,000円。
- 7 携行品 剣道着、袴、垂、木刀（四段以上受審予定者は小太刀も）及び筆記用具。
 「日本剣道形解説書」（当日販売もあります200円）
- 8 申込方法 講習会申込書に受講料を添えて申込みください。
- 9 申込期日 **令和 2年 9月17日（木）必着**
- 10 安全対策 本講習会中の負傷事故について、主催者は応急処置以外の責任は負わないものとします。負傷事故の出ないように受講者は十分な用具管理と健康管理をお願いします。
- 11 その他 * 講習会の最後に認定審査があります。合格者には「認定書」を交付します。段位審査会申込時「認定書」所有を申込書備考欄に明記し、審査当日「認定書」を持参すれば、日本剣道形の審査が免除されます。
 「認定書」の有効期間は講習会開催日（認定書日付）から1年間です。
 * 会場の事情により、申込多数の場合は申込期日前に締切る場合がありますのでご了承ください。

◆ 居合道一般講習会 ◆

- 1 日 時 令和 2年10月 4日(日) 午前9時受付
- 2 会 場 ウィンク武道館(兵庫県立武道館) 第1道場
姫路市西延末504番地
- 3 受講資格 当連盟の会員であること。
- 4 講習科目 全剣連制定居合
- 5 講 師 県内講師
- 6 受講料 2000円
- 7 申込方法 講習会申込書に受講料を添えて申し込みください。
- 8 申込期日 **令和 2年 9月17日(木) 必着**

◆ 剣道指導法講習会並びに審判法講習会(但馬地区主管) ◆

- 1 日 時 令和 2年10月10日(土) 午前9時受付
- 2 会 場 豊岡市立日高文化体育館
兵庫県豊岡市日高町祢布954-6 電話:0796-42-2505
- 3 受講資格 当連盟の会員であること。(令和2年度会員登録者)
剣道称号(教士・錬士)受審者が受講すべき講習会
剣道公認審判員認定審査会受審者・更新者が受講すべき講習会
- 4 講 師 兵剣連派遣講師 剣道教士 池田 友映
地元講師
- 5 講習内容 指導法・審判法の説明及び実習
- 6 受講料 1人につき2,000円
- 7 携行品 剣道具、竹刀、木刀、審判旗、剣道着、袴、筆記用具
(公認審判員は「剣道手帳」を持参ください。)
- 8 申込方法 講習会申込書に受講料を添えて申し込みください。
令和 2年 9月28日(月) 必着

審 査 会 報 告

【居合道】

[8月9日(日) ウィンク武道館]

区 分	受審者 (名)	実技合格 (名)	学科不合格 (名)	合格者 (名)	合格率 (%)	認定者 (名)
一 級	4	4	—	4	100.0	3
初 段	10	10	0	10	100.0	
二 段	12	11	0	11	91.7	
三 段	6	5	0	5	83.3	
四 段	16	10	0	10	62.5	
五 段	6	1	0	1	16.7	

以上